

愛知県後期高齢者医療広域連合議会（2月7日）

後期高齢者医療保険料が平均年8,410円値上げ そのうえ軽減特例の廃止で低所得者に大打撃

2月7日の愛知県後期高齢者医療広域連合議会で、後期高齢者医療保険料の値上げ案や2020年度予算案などが審議され、日本共産党の岡田ゆき子議員（北区）と伊藤建治議員（春日井市）が、議案質疑と一般質問、請願賛成討論を行いました。

保険料10%もの値上げは容認できない

伊藤議員は、議案質疑で「軽減特例の廃止・縮小、高額療養費の自己負担限度額引き上げに続き、保険料の10%もの大幅引き上げは到底容認できない」と議案の反対討論を行いました。

後期高齢者保険料改定案

	2018年度 2019年度	2020年度 2021年度	値上げ額・幅	値上げ率
1人平均保険料 (年額)	83,781円	92,191円	8,410円	10.04%
均等割額	45,379円	48,765円	3,386円	7.46%
所得割率	8.76%	9.64%	0.88%	10.05%
限度額(年額)	62万円	64万円	2万円	3.22%

議会には、年金収入別保険料が示され、年金収入が少ない世帯ほど、値上げ額が大きいことが明らかになりました。無年金世帯でも、夫婦で11,200円の値上げとなります。

年金収入別保険料値上げの例

夫の年金		現行	改定後	増減
78万円 *1	夫	9,000円	14,600円	5,600円
	妻	9,000円	14,600円	5,600円
	計	18,000円	29,200円	11,200円
168万円 *2	夫	19,900円	25,400円	5,500円
	妻	6,800円	10,900円	4,100円
	計	26,700円	36,300円	9,600円
211万円 *3	夫	73,400円	80,200円	6,800円
	妻	22,600円	24,300円	1,700円
	計	96,000円	104,500円	8,500円
225万円 *4	夫	99,300円	93,700円	▲5,600円
	妻	36,300円	24,300円	▲12,000円
	計	135,600円	118,000円	▲17,600円
272万円 *5	夫	149,600円	153,700円	4,100円
	妻	45,300円	39,000円	▲6,300円
	計	194,900円	192,700円	▲2,200円

(注) 妻の所得割額は、いずれの例も0円。
*1: 夫も所得割0円。均等割は2人とも、8割軽減→7割軽減に。
*2: 均等割は2人とも、8.5割軽減→7.75割軽減に。
*3: 均等割は2人とも、5割軽減の変化なし。
*4: 均等割は2人とも、2割軽減→5割軽減に。
*5: 均等割は2人とも、対象外→2割軽減に。

一般財源を確保した低所得者軽減は可能

一般質問に立った岡田議員は、低所得者の保険料を軽減する方法を質し、広域連合事務局から「7割・5割・2割軽減に上乘せして軽減する方法が考えられる。そのための財源を市町村からの法定外繰入を受けて軽減することは制度上可能」との答弁を引き出しました。

葬祭費相当額の一般財源で5千円近い軽減

岡田議員は、東京都広域連合が一般財源として確保している葬祭費・審査支払手数料・保険料未収金の補填額相当を保険料軽減に充てる場合の財源および保険料軽減額を質しました。

事務局は「愛知の予算で試算すると、葬祭費27.6億円、審査支払手数料15.3億円、保険料未収金の補填額3.8億円となる。仮に葬祭費相当額を保険料軽減に充てた場合、7割・5割・2割軽減対象者約56万人、1人あたり4,896円軽減される」と答えました。

保険料軽減特例の廃止・縮小で34万人に影響

伊藤議員が、国の制度改悪で実施される「保険料軽減特例の廃止・縮小」の影響を質したところ、合計で34万人、14.5億円の負担増となることが分かりました。

低所得者に対する保険料均等割の軽減特例の見直し

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
9割軽減 (162,926人)	8割軽減	7割軽減(本則) (168,258人)	
8.5割軽減 (158,633人)	据え置き	7.75割軽減 (171,657人)	7割軽減 (本則)

社協・年金者組合の請願は「不採択」

社協などが保険料値上げ中止などを求めた請願は、岡田議員が賛成討論を行いました。岡田・伊藤両議員以外のすべての議員の反対で、不採択となりました。



傍聴者のみなさんと（前列左岡田議員、右から2人目伊藤議員）